

第1回横浜市南区地区センター及び横浜市南寿荘指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和8年5月13日（水）13時50分～15時10分
開催場所	南区役所7階703会議室
出席者	池田委員、影山委員、坂本委員、坪内委員、吉川委員（50音順）
欠席者	なし
開催形態	一部非公開、傍聴者1人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 2 委員会の公開・非公開について 3 施設の概要説明 4 公募要項の検討 5 評価基準の検討 6 今後のスケジュールと第2回指定管理者選定委員会について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に影山委員を選出、職務代理者に池田委員を指名。 2 委員会の公開・非公開について、一部非公開とする。 3 公募要項は、案のとおりとする。 4 評価基準は、案のとおりとする。 5 第2回指定管理者選定委員会は全て非公開とする。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 委員長に影山委員が選出され、職務代理者に委員長から池田委員が指名された。 2 委員会の公開・非公開の決定 (事 務 局) 公平性の観点から、一部非公開とする。 3 施設の概要説明 特に委員からのご指摘なし 4 公募要項(案)の検討 (事 務 局) 公募要項(案)について説明。 (委 員) ネーミングライツとは何か。 (事 務 局) 市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資する方法です。 (委 員) 「自主事業」とはどのようなものを指すか (事 務 局) 飲料以外の自動販売機が例に挙げられる。 (委 員) 合築施設における、共用部分の管理や光熱水費の按分の仕方について詳細を知ることができるか。 (事 務 局) 提供することが可能か確認のうえ、提供可能ならば共有する。 (委 員) 睦コミュニティハウスの併設施設はどのような施設か。 (事 務 局) うるおい南（旧南福祉授産所）で就労が困難な障がい者に対して、働く機会や生産活動の場を提供し、社会参加いただく施設です。 (委 員) スポーツ会館の体育室の午後の利用は種目限定か。 (事 務 局) そのとおりです。 (委 員) スポーツ会館のテニスコートに照明はあるか。 (事 務 局) ありません。

	<p>(委員) 公募要項については案の内容にて了承。</p> <p>5 評価基準(案)の検討</p> <p>(事務局) 評価基準について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査及び面接審査の両方の結果を踏まえて、評価基準項目の配点に従って評価。 ・応募団体ごとに全項目の得点を集計し、最も高評価の団体を選定。 ・最低基準点は加減点項目を除いた満点の6割とする。 <p>(委員) 了承。</p> <p>(委員) 団体の財務状況、収支計画の確認には税理士資格を持った委員の助言を受けたい。</p> <p>(事務局) 応募内容を事前に確認できるよう団体からの応募書類は第2回の選定委員会が開催される前に事前送付する。</p> <p>(委員) 応募と委員の利害関係については調べるのか。</p> <p>(事務局) 公募を締め切り、応募団体が確定した段階で確認を行う。</p> <p>5 その他</p> <p>(事務局) 第2回指定管理者選定委員会について説明。</p> <p>(委員) 公平・公正性を担保するため非公開とすることを決定。</p> <p>(事務局) 日程は令和8年8月6日、18日の2日間開催とする。</p> <p>(委員) 了承。</p> <p>(事務局) 確認事項として以下を伝達。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料及び議事録は本日の意見を踏まえて確定。 ・議事録等はホームページに掲載。 ・応募書類は第2回委員会の前にお渡しする。 ・応募団体と選定委員会の委員の間に利害関係がないことの確認として、応募団体判明後に、委員から確認書の提出をお願いする。 <p>(委員) 了承。</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員名簿 (2) 選定委員会運営要綱、選定等に関する要綱 (3) 施設概要 (4) 議題資料(公募要項(案)、評価基準項目(案)) <p>2 特記事項</p> <p>第2回指定管理者選定委員会は令和8年8月6日、18日</p>